

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モルガン・ルイス & バッキアス法律事務所 / モルガン・ルイス & バッキアス外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) 弁護士 伊東 成海
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング16階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年6月4日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社力の源ホールディングス
証券コード	3561
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

**【提出者に関する事項】****1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	法人（海外有限責任会社）
氏名又は名称	ニッポン・オポチュニティー・マネジメント・エルエルシー (Nippon Opportunity Management LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、リトル・フォールズ・ドライブ 251
事務上の連絡先及び担当者名	モルガン・ルイス & パッキアス法律事務所 / モルガン・ルイス & パッキアス 外国法事務弁護士事務所（外国法共同事業） 弁護士 伊東 成海
電話番号	03 ( 4578 ) 2500

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年5月31日
訂正箇所	下記参照

**（訂正前）****第1【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社力の源ホールディングス
証券コード	3750
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

**（訂正後）****第1【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社力の源ホールディングス
証券コード	3561
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京